

戦後における広島市公会堂の役割に関する研究

—公演許可証にみるジャンル別公演数の推移—

堀 田 佳 苗

(本講座大学院博士課程前期在学)

Investigation into the Role of Hiroshima Public Hall in the Post-War Period:
Change in Genre Repertoire Based on an Analysis of the Permits

Kanae HOTTA

はじめに

戦時中、音楽は戦争での勝利を目的とし国民の心を鼓舞するための道具として、また教化のための格好の材料として用いられた。一方で当時の作曲家は、明治期からの西洋の模倣的音楽とは異なる、日本的な要素を盛り込んだ作品を好む傾向にあった。これはともすれば愛国主義に通じる面もあり、こういった作曲家の純粋な創作欲と政府の思惑が合致したことから、戦時中は創作活動や演奏活動が比較的盛んに行われた。しかし、終戦を迎えると、戦時体制の崩壊により打倒西洋の戦時イデオロギーは失われ、それまで音楽活動の原動力となっていたものがなくなってしまった。またGHQの占領下にあって、これまでの日本の要素を含んだ作品は規制の対象となり、ますます戦時下のような盛んな音楽活動は影をひそめていった。さらに、戦火によって音楽の担い手である作曲家や演奏家は命を落とし、演奏の場も破壊された。このように、戦時中から一転して、戦後は都市部、地方の区別なく、しばらく音楽活動がままならない状態となった。

筆者は、こういった戦後の厳しい状態の中でどのようにして音楽活動の復興がなされていったのか非常に興味深く感じ、その歴史を追ってみたいと考えた。とくに広島については、原子爆弾による他に例を見ない被害を受けたことから、戦後の復興活動にかける市民の思いには特別のものがあったと推察できる。このことから、戦後の日本における音楽再興の歴史をたどるうえで、その独自性を考えあわせると広島という都市に着目することには大きな価値があると言える。とりわけ、戦後の広島での音楽再興に重要な役割を果たしたものとして広島市公会堂を挙げることができる。なぜなら広島市公会堂とは、戦後の広島で初めて正式な音楽ホールとして建てられたものである。広島市公会堂が建設されるまでは、広島には音楽に特化したホールは存在しておらず、いわば多目的ホールのような場所で音楽会も行われているという状態であった。そのような中で昭和30年（1955年）に広島市公会堂が登場したことで、よりいっそう音楽活動の幅が広がり、盛んに行われるようになったのである。このことから、筆者はとくに広島市公会堂に着目し、当時の公演状況などの調査活動を通して広島の戦後の音楽復興の歴史をたどることにした。

その前段階として今回は、広島市公会堂の公演許可証を用いた調査を行った。この公演許可証とは、公会堂で公演を催す際に提出が義務付けられていたもので、公演の内容が簡潔に記されたものである。広島市公文書館には、広島市公会堂の開館していた昭和30年3月から昭和60年3月までに催された全ての催し物についての公演許可証が保管されており、よって、これにより、公会堂で開催された全ての公演内容を把握することができるのである。筆者はその許可証の記入内容から、開館時に催された全ての催し物を分類し、データベースを作成した。このように、広島市公会堂の公演データを調査し、分類して体系化を行う試みはこれまで一切行われておらず、本研究において初めて着手されるものである。今回の調査にあたって作成したデータベースから、広島市公会堂における戦後の公演状況を概観することで、今後の研究に関して何らかの示唆を得たいと考えている。

I. 戦後の広島音楽史概要

本項では、戦後の広島音楽史に関して、『広島新史 社会編』¹の記述に依拠して述べる。昭和 20 年(1945 年)、日本は終戦を迎えた。とはいえ、それまでの戦闘の被害で日本全国は焦土と化していた。広島は原子爆弾の被害を受け、100 年は草木も生えないと言われたほどであった。そのような中、地道な復興活動が行われ始めた。音楽の分野では、昭和 21 年(1946 年)に催された復興祭を皮切りに、広島教育音楽協会、広島演奏家協会が設立され、郷土演奏家の復興への意欲が結集されたことにより、NHK 広島放送局を中心として音楽活動の復興の兆しが見え始めた。この他にも、広島放送管弦楽団による演奏会や、その外郭団体である「ワコルド合唱団」、広島高等師範学校の関係者で組織された丁未音楽会、また昭和 25 年(1950 年)には広島吹奏楽団が結成され、各団体による演奏会が盛んに行われた。邦楽においては、広島邦楽研究会による演奏会が行われた。また昭和 24 年(1949 年)に広島能楽愛好家連盟が発足された。

一方、昭和 20 年代後半になると、広島に音楽ホールがないことから、こういった郷土に根ざした音楽団体以外の一流音楽家や団体が広島を素通りしてしまうという事態が明らかになり、音楽ホールの建設を求める声が市民の間に高まっていた。次頁の表 1 は、戦後の広島におけるホールの開館年と閉館年を表したものである。この表からも明らかのように、昭和 20 年代に存在していたホールは、広島市児童文化会館と中央公民館のみである。広島児童文化会館は、戦後すぐ企画された広島児童文化振興会による、「児童文化センター」構想の一部として開館したものである。児童の発達を文化的側面から支えるという役割と、平和文化都市広島の中心施設としての役割を持ち、広場を隔てたところに翌昭和 24 年(1949 年)に建設された中央公民館とともに、広島市の中心施設の 1 つとして、その復興の初期、市民生活の充実、市民文化の向上に寄与した。しかし、これら広島児童文化会館と中央公民館は、音楽ホールというよりは他の市民的行事に利用される傾向が強かったのである。そうした中、昭和 30 年(1955 年)に初の音楽ホールと呼べる広島市公会堂が開館した。

この広島市公会堂の開館を受け、昭和 30 年代に入ると音楽活動がより活発化していった。昭和 38 年(1963 年)には、広島市民交響楽団が発足、これは後に名称を広島交響楽団とあらため、現在の広島交響楽団の前身となっている。NHK 広島放送局は毎月広響の定期演奏会を開き、広島の聴衆に音楽を広める役割を果たした。昭和 36 年には阿部幸次歌劇団のオペラ「椿姫」が公演され、地元唯一の歌劇団の公演として大きな話題になった。また、昭和 39 年には広島市民交響楽団の旗揚げ演奏会が行われた。この他に若手演奏家グループの扉の会による演奏会や、小学生から大学生までをメンバーに含むベガ弦楽オーケストラ、中村哲二門下のバロック室内楽団や阿部幸次門下のオペラ、広島混声合唱団、広島マンドリン・アンサンブル等の発表会も行われた。このように、地域の音楽団体が盛んに活動を行っていった。

昭和 40 年代に入ると、昭和 30 年代からこれまで活発な活動を続けていた労音(労働者音楽協議会)組織の対抗馬として、日経連(日本経営者団体連盟)の後押しで生まれた音協(音楽文化協会)と創価学会を母体とする民音(民主音楽協会)の活躍が目立つようになった。主な演奏団体としては、広島市民交響楽団や広島吹奏楽団などが、引き続き盛んに演奏会を催した。この他に、帆の会の演奏会、広島ジュニア・オーケストラ、広島オペラ協会などの発表会も行われた。昭和 40 年代の後半に入ると、各区に区民文化センターが設立されはじめたことが表 1 から読み取れる。このことから、市内中心部だけではなく様々な地域に音楽活動が展開されるようになったと考えられる。これらの区民文化センターは、現在でも中規模の音楽ホールとして盛んに用いられている。この頃になると、広島交響楽団は演奏面で着実な向上を示し、扉の会も盛んに活動を行った。この他、広島吹奏楽団、井上二葉リサイタルなどの演奏会が行われた。また、これまでに音楽活動を行ってきた阿部幸次とグループの会、広島ジュニア・オーケストラ、広島少年合唱隊、広島メンネル・コールなどは、引き続き活発に活動していた。

このように、戦後の広島では、戦火に焼かれ物資も何もない、すんだ状態の中から、郷土の演奏家たちや文化事業に携わる人々が地道に活動を行っていった。その結果、各地域に音楽を享受する場である音楽ホールが整備され、かつ音楽を与える側である演奏団体も、地域に根差したものが数多く誕生し、活発な音楽活動が営める状態にまで復興を遂げていったのである。

¹ 広島市『広島新史 社会編』1980, pp.114-149.

表1 広島市内の主要なホールの開館年・閉館年²

ホール名	開館年・閉館年
広島児童文化会館	昭和23年～昭和39年
広島市中央公民館	昭和24年～
広島市公会堂	昭和30年～昭和60年
見真講堂	昭和37年～平成10年
広島市青少年センター（広島児童文化会館跡地）	昭和40年～
広島郵便貯金会館	昭和47年～平成3年
広島市安佐北区民文化センター	昭和58年～
広島市東区民文化センター	昭和59年～
広島県民文化センター	昭和60年～
広島サンプラザ	昭和60年～
広島市安佐南区文化センター	昭和60年～
広島厚生年金会館	昭和60年～平成22年
広島市佐伯区民文化センター	昭和63年～
広島国際会議場・フェニックスホール（広島市公会堂跡地）	平成元年～
広島市西区民文化センター	平成元年～
ゲバントホール	平成2年～
広島市南区民文化センター	平成2年～
アステールプラザ・広島市中区民文化センター	平成3年～
広島郵便貯金ホール（旧広島郵便貯金会館）	平成3年～平成18年
広島県立文化芸術ホール、通称 ALSO K ホール（旧広島郵便貯金ホール）	平成19年～
広島市文化交流会館（旧広島厚生年金会館）	平成22年～

II. 広島市公会堂の成立

戦前の広島市公会堂は、国泰寺町真菰（現在の中区国泰寺町）に位置していた。元は江戸時代の後期に藩士の別邸だったものが、明治に入り料亭として営業されるようになり、その建物が明治41年（1908年）に市の補助を受けて改造され、株式会社組織で運営される広島市公会堂が竣工した。しかし経営業績は芳しくなく、その2年後の明治43年（1910年）に広島市によって買収され、市営の公会堂として新たに開館したのが始まりである。開館当初は、各種の集会、宴会、会議、音楽会、講演会などにさかんに利用されていた。その後、大正から昭和初期にかけては、大正デモクラシーと民衆の政治運動の高まりを反映し、憲政擁護運動、廃娼運動、婦人参政権運動などの舞台となつた。しかし、昭和6年（1931年）の満州事変をきっかけに起きた第二次世界大戦、太平洋戦争とそれに伴う戦時体制の確立によって、世間には軍国主義の風潮が蔓延していった。市民の生活にも文化的な面や政治的な面での制約が生じるようになったことから、広島市公会堂のかつてのような役割は失われていった。やがて昭和20年（1945年）7月に、市内の第6次建物疎開にともなって、広島市公会堂は取り壊され、あとに残った庭園部分も8月の原爆投下によって失われた。

戦後、広島市はすぐに広島市公会堂の再建を検討したが、戦争により廃墟と化した街並みの復興のため市の財政状況は非常に厳しい状態にあり、その実現には多大な時間を要した。こうした中で、市民の文化活動の場となったのが児童文化会館や中央公民館といった施設であった。しかしながら、市民の文化活動が盛んに行われるようになると、これらの施設だけでは十分な活動が行えないことが次第に明らかとなつた。先にも述べたように、市民の間に、より大規模な活動の場としてホールの建設を求める声が強まっていったのはこうした事情にもよる。さらにその背景には、市民が一堂に会して連帯感を強め、復興への力を結集する場、また復興に際しての憩いの場を欲していたという側面もある。いずれにせよ、このような流れを受けて、昭和28年（1953年）のラジオ番組の中で、山陽木材防腐株式会社社長田中好一氏が、公会堂の必要性を語ったのを機に一気に公会堂建設の気運が高まり、昭和30年（1955年）、原爆で廃墟と化していた旧中島本町、材木町、天神町、元柳町、木挽町一帯の跡地に整備された平和記念公園内に、広島市公会堂が再建された。

² 筑者自身の調査により作成。

それまでは広島児童文化会館と広島市中央公民館という2つの施設しか持たなかったこともあり、広島市公会堂は開館以降、中心的な存在として様々な催し物に利用された。その様子については、当時の新聞記事からも読み取ることができる。例えば、開館してすぐの昭和30年3月29日付の中国新聞の地方欄には、「客奪う『公会堂誕生』圧倒的な再建の威力に羨望の瞳」との見出しが躍り、当時の公会堂の盛況ぶりや、復興の象徴としての姿がうかがえる。また同年の別の日付の紙面においても、バレエやシャンソン、映画の上映会といった各種の催し物が開催されたという記事がいくつか見られ、実際に様々な催し物の場として用いられていたことが分かる。この他にも、広島市公会堂の重要性を表す一文として、『広島市公文書館紀要』の中に以下のような記述が見られる。「広島市公会堂の歴史は、明治時代から今日までの広島市の発展の歴史そのものであり、また日本近現代の歴史であるといつても過言ではないであろう³」。これは、広島市公会堂が娯楽的な催し物の場であると同時に、政治運動の場でもあったことに起因する。広島が原爆で廃墟となった後、広島市公会堂は音楽や演劇など様々な催し物に利用され、復興の心の支えとなっていた。それと同時に、原水爆禁止世界大会に代表される核兵器への反対運動が開催されるなど、平和を訴える場としても利用された。さらに、丹下健三による広島市復興計画において、原爆ドームや広島平和記念資料館とともに平和都市ヒロシマの象徴となった。このように、広島市公会堂は広島の音楽界のみならず政治、歴史の様々な面に大きな影響を及ぼしており、まさに戦後の復興の歴史とともに歩んできたと言える。以上のことから、広島市公会堂は戦後の広島の音楽界や社会発展の中で重要な意味を持っていることが分かる。

その後も、戦後最初の本格的なホールとして演奏会のみならず、各種団体の集会、会議の場といった、市民の幅広い活動の場として利用されたが、年月を経て徐々に新しいホールが建設されはじめたことを契機に、公会堂自体の老朽化も相まってその重要性を失っていった。そしてついに昭和60年（1985年）、閉館を迎えることとなった。閉館間近の昭和60年3月26日付の中国新聞の地方欄には、「消える公会堂代わる施設を」との見出しがあり、代替施設の早期検討を市に求める市民の署名が一万人分以上集まつたとの記述がある。それだけ広島市民にとって広島市公会堂は大きな存在であり、そのような文化施設に対する市民の意識の高さがうかがえる。

このように、時代の流れに翻弄された広島市公会堂であったが、戦後の広島においてはまさに復興の象徴であったと言えよう。

III. 広島市公会堂の公演許可証について

すでに述べたように、本調査では広島市公会堂の公演許可証のデータを用いる。ここであらためてこの許可証について、その内容と資料的価値を述べたい。

この公演許可証とは広島市公会堂開館当時、催し物を開く際に許可を得るために、事前に簡単な公演内容を記したうえで提出を義務付けられていたものであり、正式な公的文書とみなせるものである。その点では、いわゆるプログラムや入場券などとは異なる性質のものであるため、公会堂の閉館にあたってはかかるべきところにきちんとした形で保存する必要があった。このことから、公会堂の閉館後は、保存されていた全ての許可証が広島市公文書館に保管されることになった。公演許可証の記入欄としては、申請者（職業または団体名、氏名または代表者名、連絡先）、担当者（所属（学部・課）役職、担当者名、連絡先）、使用目的、使用日時、行事内容、入場予定人数、入場料の有無、無料の時の整理券の有無、入場料金、開演時間、使用料がある。公的な文書であることから、広島市公会堂の開館から閉館までの30年間に催された全ての催し物に関するものが完全に揃っており、その資料的価値は高い。また、情報が揃っているというだけではなく、前述したような許可証に記入してある情報から、当時の広島においてどのような催し物が開かれていたのか、公演状況を読み取ることができるし、公演料金に着目することで、現在の料金相場とどれだけ異なっているかについても知ることができる。さらに、どういった団体が公演を行ったのかに注目することで、プロ・アマ団体数の割合や、海外から招聘される場合はどの程度あったのかなどについても、知る手掛かりとなるであろう。このように、公演許可証から得られる情報は、様々な視点にわたる深いものとなることが予想されるため、公会堂のみならず戦後の復興期における広島の文化状況

³ 今中比呂志「広島市公会堂の成立」『広島市公文書館紀要』第10号、1987, p.94.

について把握することができるのである。

今回は研究にあたっての前段階として、この公演許可証のデータをもとに調査を行い、広島市公会堂の開館当時の公演状況について何らかの考察を加えていきたい。

IV. 公演許可証データの考察

本節においては、広島市公会堂の公演許可証からデータを抽出しまとめたものに関して、考察を行っていく。まず、図1に全公演数の推移をまとめた。

(件)

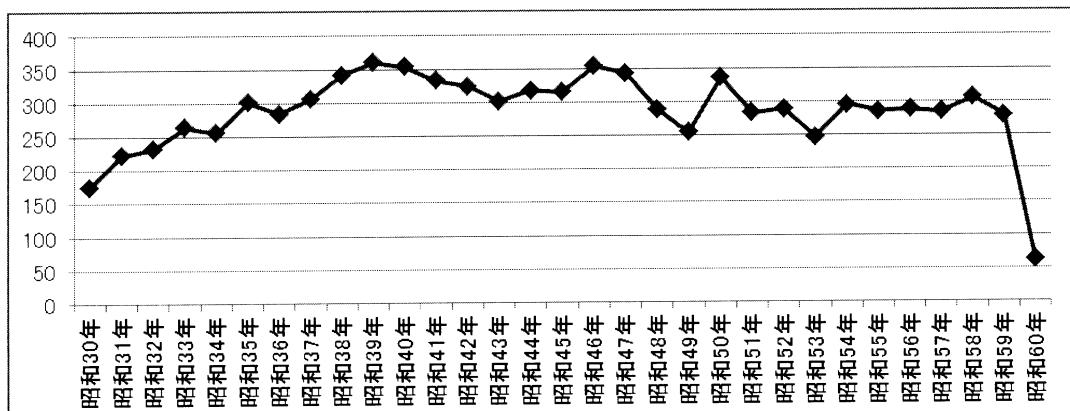


図1 広島市公会堂における催し物の全公演数の推移

図1によると、昭和30年の開館から徐々に増加を始め、最初のピークが昭和39年に訪れる。そしていつたん減少を始めるが、また昭和46年に再度ピークを迎える。その後は数値に上下はあるものの、全体では徐々に減少し、昭和60年の閉館を迎えることとなった。具体的な数値で言うと最も公演数が多かった昭和39年は360公演で、逆に最も公演数が少なかった昭和30年は175公演であった。なお昭和60年に関しては、その年の3月の段階で広島市公会堂が閉館を迎えたために、その分他の年に比べ公演数も少なくなっているので考慮しなかった。

次に、公演許可証の中に実際に記載されている、具体的な個々のデータを取り上げる。今回の調査では、公演許可証に記入されている情報の中で、(1) 催し物のジャンル、(2) 開催日、(3) 公演時間、(4) 公演料金の4項目についてのデータを抽出し、データベースを作成した。その中でもとくに、(1) 催し物のジャンルの項目について年度ごとにジャンル別の公演数を集計し、その結果をグラフ化することで各ジャンルの公演数の推移をたどった。なお、ジャンル分けについては、まず音楽関連の演奏会を、①クラシック音楽、②純邦楽、③民俗音楽、④ポピュラー音楽、⑤民族音楽と分類した。次に音楽以外の催し物の分類を、b 舞踊、s 式典、m 映画、c コンクール、e 演芸、f ファッション関係、g 演劇、h 平和関係、k 公開録音、ko 講演会とした。なお、これらのジャンルのどれにも属さないと筆者が判断した催し物は、その他とした。

グラフ化して集計した結果、最も多かったジャンルは音楽関連の演奏会であった。またの中でも、特に数が多くいたジャンルは①クラシック音楽、④ポピュラー音楽であった。次いで多かったのは②純邦楽である。③民俗音楽、⑤民族音楽の2ジャンルは催されない年もあるなど30年間を通して非常に数が少なかった。音楽の演奏会の次に割合の多かったジャンルは、舞踊、演劇であった。演劇は、初めは数が少なかったものの、徐々にその数を増やしていく。他のジャンルについては、飛びぬけて数が多いわけではなく、取り立てて特徴がみられるものではなかった。次頁の図2に、各年度の全公演数に対し占める割合が高かった、①クラシック音楽、②純邦楽、④ポピュラー音楽のみの公演数の推移を示した。

(件)

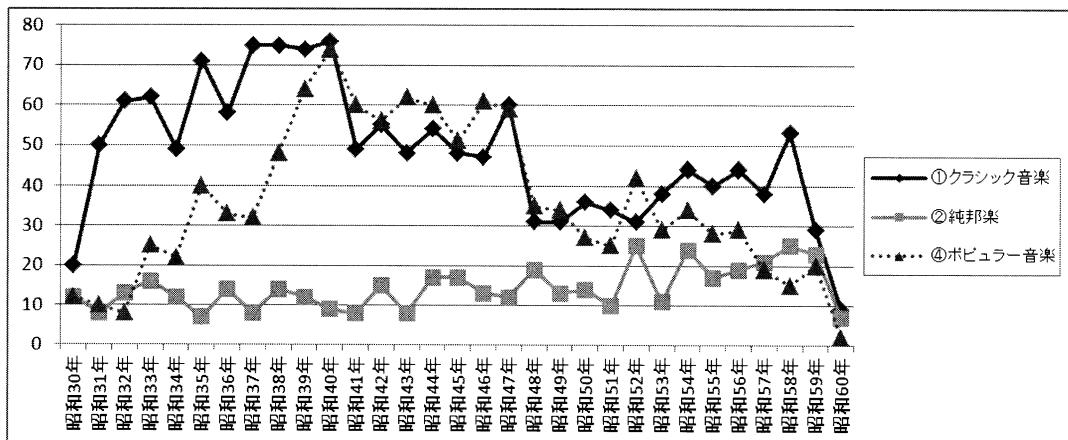


図2 広島市公会堂における演奏会のジャンル別公演数の推移

まず全体の動きとしては、初めはクラシック音楽の公演数がもっとも多かったものの徐々に減少し、その代わりにポピュラー音楽の公演数が上昇していき、昭和40年に両ジャンルの公演数はいったん同程度に落ちていた。昭和42年にクラシック音楽の公演数は減少し、その時点で初めてポピュラー音楽の公演数が上回ることとなった。その後はどうちらも徐々に減少に転じ、多少の上下はあるものの閉館間際の昭和50年代後半には全盛期のおよそ半分程度の公演数となった。その中で目立った特徴として、昭和41年と昭和48年にクラシック音楽とポピュラー音楽ジャンルに大きな減少が見られることが分かる。そこで、他の公演ジャンルとの増減の割合を比較するために、以下に昭和41年と昭和48年の公演ジャンル内訳を円グラフで示した。なお、前年との比較もできるよう、それぞれ昭和40年と昭和47年の公演ジャンル内訳も併せて示した。

こうして前年の公演ジャンル内訳と比較してみると、やはり①クラシック音楽と④ポピュラー音楽は図3、図4どちらにおいてもその割合が減少していることが分かる。このことに関して表1を参照すると、昭和40年に広島市青少年センター、昭和47年に広島郵便貯金会館（現広島県立文化芸術ホール）が完成していることから、この2か所の音楽ホールができたことが、広島市公会堂の公演数減少の一因となっている可能性も考えられる。また、昭和48年に関しては、クラシック音楽とポピュラー音楽の割合が減少した代わりに舞踊と演劇ジャンルの占める割合が増加しており、他の音楽ホールが新設されていったことにより広島市公会堂に求められる催し物の性質にも徐々に変化が訪れていたと考えられる。

この2つのジャンルに対して、純邦楽の公演数はかなり少ない。これは、純邦楽が必ずしも音楽ホールを用いて演奏されるべきジャンルではないことから、広島市公会堂の他に適した演奏場所となるところがあつたためだと推測できる。しかし公演数そのものは、年を経るごとにわずかずつではあるが上昇していることは興味深い。

おわりに

本研究では、広島市公会堂での30年間の公演許可証データから、各ジャンルの公演数の推移を調査した。その結果、音楽の演奏会が最も多く催されたことが分かった。その演奏会の中でも催される割合の多かったジャンルは、クラシック音楽とポピュラー音楽であった。これに対して、いわゆる純邦楽ジャンルの公演数は少なかった。また、民俗音楽、民族音楽といったジャンルの演奏会に関しては、公演数が0という年もあり、さらに少なかった。これらのことから、広島市公会堂における催し物の中での、音楽会、とりわけクラシック音楽とポピュラー音楽ジャンルの音楽会の重要性が読み取れる。しかし時代が下るにつれ、全公演数に対しクラシック音楽とポピュラー音楽の演奏会の占める割合が減少していき、その代わりに他ジャンルの催し物が増加するという傾向も見られた。これは、徐々に広島にも様々な新しいホール

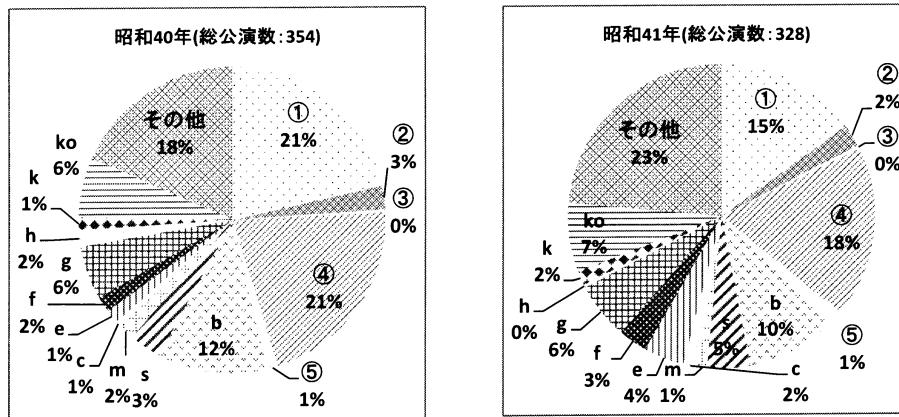


図3 広島市公会堂における昭和40年・昭和41年の公演ジャンル内訳

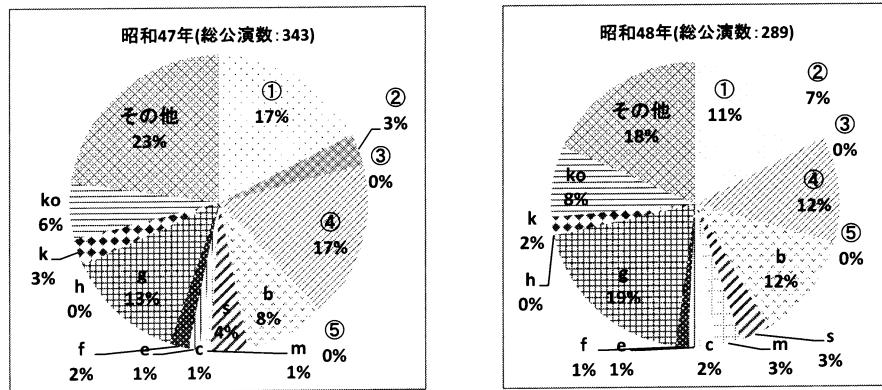


図4 広島市公会堂における昭和47年・昭和48年の公演ジャンル内訳

が建設されていったことで、広島市公会堂の役割がそれまでのようにクラシック音楽やポピュラー音楽に特化したものから、より幅広いジャンルへと変化していったためであると考えることができる。

今後はこれまでに入力した公演許可証のデータに加える形で、プログラムのデータ入力をしていく。このプログラムというのは、公演許可証と同様に広島市公文書館の方に30年間分が保存されていたものである。これを用い、その中でもとくに、現在公演許可証データの調査段階で催された割合がもっとも高かった、クラシック音楽とポピュラー音楽に焦点を絞る。プログラムからは、公演ごとに演奏者、指揮者、伴奏者、演奏曲目、主催団体、後援団体、協賛団体、宣伝団体のデータを抽出することとした。こういったさらなる詳細なデータを収集し、広島市公会堂が戦後広島の音楽復興にどのような役割を果たしていくのかということに関して、より深く多角的な考察を行っていくことを検討している。

引用・参考文献

- 青池佳子「ポピュラー音楽公演の実態と公演運営組織」『日本建築学会大会学術講演会論文集』1993, pp.653-654.
- 平田法子「熊本県における公共文化ホールの利用状況に関する調査研究」『日本建築学会九州支部研究報告』第49号, 2010, pp.37-40.
- 広瀬彰「東京都世田谷区内の区民会館のホール実態調査(その1)」『日本建築学会関東支部研究報告書』1982, pp.277-280.
- 広瀬彰「東京都世田谷区内の区民会館のホール実態調査(その2)」『日本建築学会関東支部研究報告書』1982, pp.281-284.
- 広瀬彰「東京都世田谷区内の区民会館のホール実態調査(その3)」『日本建築学会関東支部研究報告書』

- 1982, pp.285-288.
- ・広島市『広島新史 社会編』1980, pp.114-149.
 - ・今中比呂志「広島市公会堂の成立」『広島市公文書館紀要』第10号, 1987, pp.93-106.
 - ・井上登喜子「20世紀初期の日本における管弦楽レパートリー形成」『お茶の水音楽論集』特別号, 2006, pp.241-251.
 - ・片桐功「戦後広島の音楽」比治山大学公開講座『広島の文化50年』, 1997, pp.27-38.
 - ・勝又英明「音楽公演の実態とホール規模（関東圏）」『日本建築学会関東支部研究報告集』1995, pp.189-192.
 - ・日本音楽舞踊会議編『近代日本と音楽』あゆみ出版, 1976.
 - ・日本戦後音楽史研究会編『日本戦後音楽史 上・下』平凡社, 2007.
 - ・新藤浩伸「近代日本における音楽演奏会場の位置づけに関する考察—日比谷公会堂を中心に—」『東京音楽大学研究紀要』第34号, 2010, pp.49-71.
 - ・鈴木滉二郎「公立文化施設の新局面とアーツマネジメントの課題」『文化経済学1巻』第3号1999, pp.97-102.
 - ・高井正文「広島児童文化会館」『広島市公文書館紀要』第10号, 1987, pp.83-94.
 - ・戸ノ下達也『越境する近代5 音楽を動員せよ 統制と娯楽の十五年戦争』青弓社, 2008, pp.212-255.
 - ・渡辺裕『聴衆の誕生』春秋社, 1989.
 - ・横溝亮一「ホールと音楽界—東京文化会館創設から新ホール創設へ—」『音楽芸術43巻』第8号, 1985, pp.28-33.
 - ・吉川文五「広島戦後芸能略史私考」『広島市公文書館紀要』第11号, 1988, pp.107-120.